

川崎市公告第42号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年1月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和8年度川崎市立高津高等学校定時制生徒自立支援業務委託
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 履行場所 川崎市立高津高等学校
川崎市高津区久本3-11-1
- (4) 業務内容 様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換等を行いながら、「学校内における生徒の居場所づくりと相談への対応」「基礎学力の定着を目標とした学習支援」「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。
- (5) 事業概算額 1,664,300円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2 提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プレゼンテーション実施日までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 法人の基本理念と姿勢
- (2) 業務実績
- (3) 個人情報保護の取組
- (4) 居場所づくり
- (5) 学力の定着
- (6) キャリアサポート
- (7) 連携体制
- (8) 職員の体制
- (9) 職員の人材育成

4 担当部課

- (1) 所 属 名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
- (2) 所 在 地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 電話(直通)：044-200-3286
- (4) F A X：044-200-2853
- (5) 電子メール：E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp

5 参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表

- (1) 公 表 日 令和8年1月9日（金）
- (2) 配布場所 4の担当部課と同じ。また、市ウェブサイトに掲載します。

6 参加意向申出書の受付

本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり御提出ください。

- (1) 受付期間 令和８年１月９日（金）～令和８年１月１９日（月）
- (2) 提出方法 次のウェブフォームの指示に従い提出してください。
参加意向申出書提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1347247>
- (3) 提出書類 参加意向申出書（様式１）

7 企画提案のための必要書類

- (1) 提 案 書
A４版５ページ程度、社名は無記入
- (2) 見 積 書
それぞれの経費の内訳がわかるようにしてください。また、見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を抜いた金額がわかるように記載してください。

8 提案書作成に対する質問と回答

- (1) 質問方法 質問は、任意様式（ただし、Word文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。メール送信後、電話でメールの受信確認を行ってください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。
- (2) 受付期限 令和８年１月２２日（木）正午
- (3) 送 信 先 ４の担当部課と同じ。
- (4) 回 答 令和８年１月２６日（月）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

9 提案書等の提出

提案書、見積書は、次のとおり御提出ください。

- (1) 提出期限 令和８年２月２日（月）正午まで
- (2) 提出方法 次のウェブフォームの指示に従い提出してください。
提案書等提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1347368>

10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) 開催日程 令和８年２月中旬頃開催予定
- (2) そ の 他 時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。

11 提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言 語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨

12 契約書の要否

要する。

13 関連情報を入手するための照会窓口

４の担当部課と同じ。

14 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
- (3) 審査結果の発表は、令和８年２月下旬頃に提案各社宛てに電子メールにて送付するとともに市ウェブサイトで公表します。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和８年３月頃）を要します。